

(現) 帰町・生活再建に向けた町民の相談体制

資料3

○日ごろ町民に身近に接し町民との連絡調整や各種相談等にあたる者(生活相談員等)を町民からの傾聴を担う「1階部分」とし、町民から寄せられた疑問・要望に対応する生活再建や放射線に関する専門家を「2階部分」とする。また、「中二階部分」としてコーディネータを配置し、円滑な相談対応を実施。

○放射線については、「放射線健康管理委員会」を設置し、リスコミに係る助言等を行う。



